

低所得世帯支援給付金(新たな均等割非課税世帯等・子ども加算)の手続きはお済みですか?

国の重点支援地方交付金を活用し、賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和するため、特に家計への影響が大きい低所得世帯(令和6年度住民税均等割非課税世帯・均等割のみ課税世帯)に対して、給付金を支給します。

対象となる方には、受給に必要な書類を送付していますので、必ず期限までに手続きをお願いします。

なお、給付金の詳細については、広報とびしま7月号または送付した案内をご覧ください。

●支給額

1世帯あたり10万円

※支給対象のうち、平成18年4月2日以降に出生した児童がいる世帯については、こども加算として児童1人あたり5万円を合わせて支給します。

●手続期限

10月31日(木) (当日消印有効)

●問合せ先 すこやかセンター内福祉課

調整給付金の手続きについて

賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和するため、デフレ脱却のための措置として令和6年度に実施する定額減税について、定額減税しきれないと見込まれる方に「調整給付金」を支給します。

対象となる方には7月に確認書を送付していますので、内容を確認していただき必ず期限までに手続きをお願いします。

なお、定額減税と調整給付金の詳細については、広報とびしま7月号または送付した確認書をご覧ください。

●手続方法

確認書に署名と給付金を受け取る口座を記入し、本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカードなど)と口座が分かるもの(通帳またはキャッシュカード)それぞれのコピーを貼り付けて同封の返信用封筒にて返送してください。

●手續期限

10月31日(木) (当日消印有効)

●問合せ先 総務部税務課

手当の現況届、所得状況届を ご提出ください

児童扶養手当、愛知県遺児手当、特別児童扶養手当、在宅重度障害者手当、特別障害者手当、障害児福祉手当を受給されている方は、毎年現況届または所得状況届の提出が必要です。これは、引き続き受給資格を満たしているか等を確認するための大切な手続きです。

対象の方には、個別に案内を送付していますので、ご確認ください。

提出がない場合、手当の受給ができないなりますのでご注意ください。

● 提出方法

住民課窓口にて書類の記入や聞き取りをさせていただき、ご提出いただきます。時間に余裕をもつてお越しください。

● 必要書類等

送付した案内にてご確認ください。

● 問合せ先

民生部住民課

名古屋法務局人権擁護部
電話 052-1952-181111
(内線1471)



LINEによる
人権相談

全国一斉「こどもの人権 相談」強化週間の 実施について

いじめ、虐待のほか、学校生活、家庭の問題など、子どもの人権に関わる悩みごと、心配ごとなどの相談に応じます。

● 日 時

8月21日(水)～27日(火)

午前8時30分～午後7時

ただし、8月24日(土)・25日
(日)は午前10時～午後5時

● 問合せ先等

相談専用電話(こどもの人権
110番)

☎ 0120-1007-1110
(フリーダイヤル)

・LINEによる人権相談
アカウント名 法務局 LIN
E じんけん相談
検索ID @linejinkensoudan

■弁護士による法律相談(要予約)

毎月第3木曜日、権利擁護や成年後見に関する相談(無料)をお受けします。

なお、相談には事前予約が必要です。

● 日 時 所

すこやかセンター

● 日 時

8月13日(火)

①午後1時30分～2時20分

②午後2時30分～3時20分

③午後3時30分～4時20分

● 問合せ先

NPO法人海部南部権利擁護センター
電話 69-8181
FAX 69-8180

海部南部権利擁護センターの 成年後見支援について

巡回相談(要予約)

毎月第2火曜日、相談員が相談会場に出向いて相談(無料)をお受けします。

なお、相談には事前予約が必要です。

● 参加費 無料

● 受付時間 午前9時～午後5時
(土曜・日曜・祝日および年末年始を除く)





在宅医療・連携推進事業 地域住民普及啓発講演会

■講演 テーマ「ACP(人生会議)」

これからどう生きていきたいのか、考えたことはありますか。日本人は平均寿命も健康寿命も世界

1位ですが、幸福度は47位です。

ACPを通じて、いずれ誰にでもやつてくる「もしも」について考え、

より心豊かに生活できる方法をご家族や親しいご友人と一緒に学んでみませんか。

●講師

平塚 健 氏(安藤病院 医師)

「生き方会議－ごきげん寿命の延ばし方－」

佐藤 謙一 氏(安藤病院 理学療法士)

「ゲームではじめるACP－もしもの話を日常に－」

●日時

9月22日(日・祝)
午後2時～3時30分

●受付開始

あま市花正地先1番地1
あま市美和文化会館

中小企業退職金共済事業本部
☎ 03-6907-1234

中小企業退職金共済 (中退共)制度のご案内

●申込方法・申込期限

9月2日(月)までに津島保健所へ連絡ください

(予約制・定員2組)

●問合せ先

津島保健所健康支援課
☎ 26-4137

●対象

アルコールが原因の健康問題に悩む本人または家族

●申込方法・申込期限

(津島市橘町4丁目50-2)

●場所

午後1時30分～3時30分

●申込方法・申込期限

午前9時30分～11時30分

●場所

事前予約制で定員超えの場合は抽選になります。

アルコールに関する悩みを抱えていませんか。

精神科医師と専門の相談員がお話しを伺います。

アルコール専門相談

八穂環境学習教室

海部地区環境事務組合では、八穂クリーンセンターで毎月、八穂環境学習教室を開催しています。

10月は「カード型顕微鏡を作ろう！」と題し、お手製の顕微鏡で自然を観察します。



在宅医療・連携推進事業
地域住民普及啓発講演会

●対象

定員100名(事前申込が必要です)
どなたでも参加できます。

●参加費

無料

●申込方法

お電話または次の二次元コードからお申込みください。

●申込期限

9月18日(水)

●申込み・問合せ先

海部医療圏在宅医療・介護連携

支援センター(あまさぽ)

☎ 58-55989

(平日午前8時30分～午後5時)

●対象

愛知県津島保健所

●場所

9月5日(木)

●対象

八穂クリーンセンター

●場所

10月12日(土)

●対象

小学生(対象外の方も参加できます)40名

●申込方法

八穂環境学習教室ホームページ
からお申込みください。

●対象

八穂環境学習教室ホームページ
からお申込みください。

●申込方法

八穂環境学習教室ホームページ
からお申込みください。



八穂環境学習教室
ホームページ

●問合せ先
海部地区環境事務組合
環境対策室

☎ 68-6500
FAX 68-6700